出前講座を始めます

町民の皆さんの学習機会の充実を図り、協働のまちづくりを推進するため、「出前講座」を始めます。これは、町民の皆さんが「知りたい・聞きたい・学びたい」ことを、町職員が講師として出向いて説明し、皆さんの学習活動に役立てていただくものです。お気軽に申し込みください。

▼利用できる方＝町内に在住・在勤・在学で10人以上の団体
▼開催期間・時間＝6月1日㈮～平成25年3月31日㈰・10時～21時（1講座当たり2時間以内）※12月29日～1月3日を除く
▼申込期間＝平成25年2月28日㈭まで
▼開催場所＝町内に限ります
※会場の手配や準備は申込団体でお願いします
▼費用＝職員派遣の費用・資料作成費用は無料　※施設借上料、原材料費、使用する資料が有償の場合の資料代は、申込団体の負担となります
▼申込方法＝受講希望日の1カ月前までに、企画政策課へ申込書を提出
※申込書は企画政策課・中部コミュニティセンター・白里出張所の窓口、町ホームページから入手できます
▼その他
・開催にあたり、参加者への周知や進行などは、申込団体でお願いします。
・出前講座は、苦情や要望をお聞きする場ではありません。また、出前講座の趣旨に沿わない場合は開催しません。
・よりよい制度とするために、講座終了後に報告書の提出をお願いします。

申・問企画政策課政策推進班
☎(70)0315

平成24年度出前講座メニュー

No.	講座名	内容	担当課
1	広報紙の作り方	広報紙発行までの工程（レイアウト方法や校正など）を説明します。	秘書広報課
2	町議会のしくみ	町議会の役割・構成・運営について、請願・陳情の手続き、議会の傍聴について説明します。	議会事務局
3	自主防災組織について	自主防災組織の重要性、必要性について理解を深め、自主防災組織のしくみについて説明します。	総務課
4	市制施行について	市制施行要件や市になって変わること、市制施行の手続きについて説明します。	企画政策課
5	総合計画について	まちづくりの指針となる第5次総合計画の構成や概要等について説明します。	企画政策課
6	協働のまちづくりについて	協働のまちづくりとは何か。「協働のまちづくり推進計画」に基づき説明します。	企画政策課
7	予算・決算の概要について	町の予算および決算について分かりやすく説明します。	財政課
8	申告の（しくみ）必要性について	申告のしくみや必要性について分かりやすく説明します。（8月～11月限定）	税務課
9	障害福祉サービスについて	障害福祉サービスの内容について説明します。	社会福祉児童課
10	高齢者福祉サービスについて	各種制度、サービスの利用方法について説明します。	健康介護課
11	認知症サポーター養成講座	認知症を理解し、認知症の人や家族を見守るサポーターを養成します。	健康介護課
12	介護保険のしくみ	介護保険制度の概要説明をします。（サービスの種類、申請方法、保険料）	健康介護課
13	自分の健康は自分で守ろう!	各種健診・検診の説明をします。（血圧測定・体脂肪測定・病気の予防方法など）	健康介護課
14	よい食生活で健康に（幼児・成人・高齢者）	食事バランスチェック、おすすめメニューの紹介、健康に役立つ食事のポイントについて説明します。	健康介護課
15	子ども（大人）の予防接種Q&A	子どもの予防接種の日程や受け方を説明します。大人の肺炎球菌ワクチンおよびインフルエンザワクチンの接種費用の助成制度について説明します。	健康介護課
16	お口の健口講座（幼児～高齢者）	ムシ歯や歯周病、正しい歯の手入れ方法、健口体操について説明します。（寸劇で分かりやすくお話することもできます。）	健康介護課
17	ごみの分別・リサイクル・減量化	家庭で発生するごみの分別やリサイクル、減量化について説明します。	生活環境課
18	中小企業融資制度について	中小企業融資制度や信用保証の内容について説明します。	産業振興課
19	農地・水保全管理支払交付金について	農地・水保全管理支払交付金の制度について説明します。	産業振興課
20	青少年教育について	青少年教育の重要性の説明と、町で行われている青少年健全育成事業、青少年育成団体を紹介します。	生涯学習課
21	生涯学習について	生涯学習の意義と必要性について説明します。また、町で受講・参加できる講座、イベント、社会教育施設で実施されている教室を紹介します。	生涯学習課
22	文化財について	町内の身近な文化財や「歴史散歩道」の活用方法を紹介します。	生涯学習課
23	遺跡について	町内の遺跡について遺物（土器や石器）、写真等を使って説明します。	生涯学習課
24	図書室職員が話す「本の話、本の長持ちのさせ方」	本の定義や歴史、本とはどういうものかなどの諸知識と、本の長持ちのさせ方として、ブックカバーのかけ方の実技を行います。	図書室
25	下水道のはたらき	皆さんの家から流れ出る下水が、どのような過程を経て、きれいになって海へ戻るのかを説明します。	下水道課
26	ウィズガス! 大網白里	本町で産出される「天然ガス」を利用したガス事業についての説明と、ガスの魅力や災害時の対応方法などについて紹介します。	ガス事業課

「子ども手当」は4月より「児童手当」になりました

平成24年4月分からの児童手当は次のとおりです。

◇支給金額
・0歳～3歳未満（一律）＝月額1万5千円
・3歳～小学校修了前（第1子・第2子）＝月額1万円
・3歳～小学校修了前（第3子以降）＝月額1万5千円
・中学生（一律）＝月額1万円
※所得制限を超えた場合（平成24年6月分から）
・0歳～中学生（一律）＝月額5千円

△第1子、第2子の数え方▽
申請の際に記入いただいた児童のうち、18歳まで（平成6年4月2日以降の生まれ）の児童の年齢順に上から第1子・第2子と数えます。

◇支給対象となる児童
0歳から15歳まで（平成9年4月2日以降の生まれ）
※留学中などを除き、国内在住の児童に限定されます
※児童養護施設等に入所している児童については施設の設置者に支給されます

◇所得制限
平成24年6月分から前年中の所得に基づく所得制限が導入されます。所得制限は、所得630万円以上（給与収入の場合で年収833万3千円以上）の方が対象となります。
※扶養人数に応じて所得の制限額は変わります

◇支給月
・平成24年6月（平成24年2月分～5月分）
・平成24年10月（平成24年6月分～9月分）
・平成25年2月（平成24年10月分～平成25年1月分）

△注意▽
次の方は申請手続きが必要です。
※公務員は勤務先へ申請
・他の市町村より転入された方
・出生等で新たに児童を養育することになった方
※転入の方は転入日の次の日から、出生の方は出生日の次の日から、それぞれ数えて15日を経過するまでに必ず申請してください
※すでに手当を受給していて、支給対象となる児童の数に変更がない方は手続きの必要はありません

◇現況届の提出
平成24年6月に現況届の提出が必要となります。
詳しい内容については、後日ご案内する予定です。

申・問社会福祉児童課児童福祉班
☎(70)0331

町内の放射線量測定結果

◇定点測定
福島第一原子力発電所の事故による町内の放射線の実態を把握するため、定期的に放射線量を測定しています。
▶測定機器＝千葉県所有のγ線用シンチレーションサーベイメータ　アロカ㈱製　TCS−172B
※千葉県災害復旧・復興本部から公表された、「放射性物質により環境汚染された土壌の除染等の措置に関する千葉県としての対処方針」に示されている数値の、1時間当たり0．23マイクロシーベルトを下回っています

大気（4月4日～6日測定）　単位：マイクロシーベルト/時

測定場所	測定高 1m	測定高 50㎝	測定場所	測定高 1m	測定高 50㎝
季美の森小学校	0.06	0.06	第2保育所	0.06	0.06
大網小学校	0.05	0.05	みどりが丘中央公園	0.07	0.07
大網東小学校	0.06	0.06	農村ふれあいセンター「やまべの郷」	0.08	0.08
瑞穂小学校	0.07	0.07	小中池公園	0.07	0.07
増穂小学校	0.07	0.06	大網駅	0.08	0.09
増穂北小学校	0.09	0.08	永田駅	0.06	0.06
白里小学校	0.13	0.13	役場	0.05	0.05
大網中学校	0.07	0.07	大網病院	0.10	0.11
増穂中学校	0.05	0.05	房総平和園	0.07	0.07
白里中学校	0.07	0.07	桂山公民館	0.08	0.09
第1保育所	0.06	0.06	老人福祉センター「コスモス荘」	0.07	0.08

◇雨水が集まる場所などを測定
現在の定点測定を継続するほか、新たに、小・中学校など雨水の集まる場所や、その出口、泥・土砂等がたまりやすい場所などを順次測定し、参考値として公表します。（3月7日～3月21日測定）
▶測定結果＝0．05～0．10マイクロシーベルト
▶測定場所＝町立3保育所、大竹保育園、大網白里アリーナ、町営野球場、駒込広場、町営サッカー場・多目的広場、33都市公園、4自然公園、桂山多目的広場、谷中川調節池、みずほ台1号調整池、みどりが丘調整池

問生活環境課環境対策班
☎(70)0386